

誓約書

この度、ヨガプログラムに参加するにあたり、次の事項を厳守履行することを誓約いたします。

記

1. ヨガプログラムは、ヨガの必要なスキルや知識を習得し、全授業履修を目指すことを目的としており、参加者はこの目的を遂行することに専念すること。
2. 本スクールの授業に関する質疑応答以外の目的でスタジオや講師との直接交渉、業務提携・契約を遂行しないこと。
3. トレーニングやクラス参加中は、誠実に実務・学習を行い自己の発展に努めること。
4. スタジオや講師の信用と名誉を重んじ、参加者としてふさわしい品位を保つこと。
5. トレーニングやクラス期間中、自己の過失によりスタジオへ損害を与えたときはその賠償の責任を負うこと。
6. 持参した所有物の破損、紛失については自らの責任で管理すること。
7. トレーニングやクラス期間中における交友関係は秩序ある範囲内とし、またスタジオや講師、他の参加者に迷惑な行為を及ぼす恐れがあると判断された場合には、プログラム途中であっても、強制退学となる場合もありうること。
8. トレーニングやクラスに参加するにあたり、健康上支障をきたす恐れがあるときはその旨を FIRSTSHIP へ直ちに通知し指示に従うこと。
9. トレーニングやクラス中の体調不良やケガ等については、自らの責任で対処すること。
10. スタジオレンタルやご自身の活動の告知をスタジオ内で行う場合は必ず申し出をすること。
11. スタジオ内でセールス・勧誘活動等を行わないこと。
12. FIRSTSHIP では、お客様を生徒、FIRSTSHIP の指導者を先生という位置づけとしております。プログラムに基づく指導以外はすべてセルフサービスで利用していただきます。
13. 参加者のご都合によりプログラムの一部または全部に参加されなかった場合、返金はいたしかねます。
14. 貴重品の管理は、全てご自身で行ってください。万一盗難・紛失等により損害が生じた場合であっても、FIRSTSHIP では補償いたしかねます。
15. トレーニングやクラス前のアルコール摂取はお控えください。
16. ヨガスタジオの生徒としてふさわしくない言動が確認された場合、また病歴によってはご入校をお断りさせていただく場合もあります。
17. 下記の場合は、参加の意志がないものとして自動的に退学となります（参加費の返金はいたしかねます）。
 - ・ トレーニングやクラスに無断欠席された場合。
 - ・ 他の生徒や講師へ迷惑になり、トレーニングやクラスの進行の妨げになると判断された場合。
 - ・ FIRSTSHIP のシステムやルール、講師の指示に従わない場合。
 - ・ その他、FIRSTSHIP の生徒として相応しくないと判断した場合。

以上

株式会社 LAVA International

FIRSTSHIP

〒107-0061

東京都港区北青山 1-2-3

青山ビル 9F